

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所7号機の重大事故等対策等に係る訓練に関する
面談

2. 日時：令和6年1月5日(金) 13時30分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部検査グループ専門検査部門

関企画調査官、坂本主任原子力専門検査官、長澤主任原子力専門検査官、

岡村主任原子力専門検査官、末永検査技術専門職

柏崎刈羽原子力規制事務所

武岡原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部保安管理グループ グループマネージャー 他14名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、柏崎刈羽原子力発電所7号機の重大事故等対策等に係る訓練の実施について資料に基づき説明があった。この際、「SA設備 保安規定 LCO 適用開始(想定)」を延期する場合は、SA要員等の力量付与の妥当性確認について、再度検討し、必要な対応を行う旨の追加説明があった。

○原子力規制庁から以下を伝えた。

- ・東京電力から説明のあったスケジュールに基づき、SA要員等の力量付与の妥当性確認としてシーケンス訓練及び大規模損壊訓練の検査を行う。
- ・「SA設備 保安規定 LCO 適用開始(想定)」を延期する場合は、当該検査の締めくくり会議を実施せず、検査を継続する。

○東京電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所における2023年度シーケンス訓練及び大規模損壊訓練の実施に向けた対応について（東京電力ホールディングス株式会社）